

法人会の事業に ご参加下さい

(税務研修会・異業種交流会など)

平成26年5月1日 発行

公益社団法人玉川法人会月刊情報誌 **たまでんBOARD** Vol.153
通巻253号

『たまでん BOARD』は、エコマーク認定の再生紙を使用しています。

5月の行事予定

2(金)	第4支部役員会	11:00	平和食品工業㈱
7(木)	★決算法人説明会	13:30	玉川税務署
8(木)	第1支部役員会	18:30	㈱井上香料製造所
11(日)	★わんぱく相撲世田谷大会	10:00	世田谷区立総合運動場体育館
14(水)	AED-P-WG	10:00	法人会事務局
	女性部会役員会	11:00	玉川区民会館
	女性部会支部長会	13:30	玉川区民会館
	第6支部役員会	12:00	トラットリア・メッシーナ
	社会貢献委員会	18:00	法人会事務局
16(金)	税制委員会	18:30	法人会事務局
18(日)	★第8支部世田谷緑化祭り	10:00	大蔵運動場
22(木)	HPWG	10:00	法人会事務局
23(金)	広報委員会	18:00	法人会事務局
24(土)	★第4支部田植体験学習		新潟県魚沼市
25(日)	★第1支部奥沢駅前音楽祭	11:00	さいとう焼鳥店駐車場
	★第10支部世田谷ガーデニングフェア		馬事公苑
29(木)	和太鼓コンサート実行委員会	18:00	玉川総合支所市民活動フロア

6月の行事予定

3(水)	総務委員会	18:00	玉川ボランティアビューロー
4(木)	★決算法人説明会	13:30	玉川税務署
	第8支部役員会	18:30	ゆっくりとカフェ
11(水)	玉川法人会第4回通常総会	17:30	セルリアンタワー東急ホテル
12(木)	★第12支部女性部 花を生ける	10:00	ふれあい広場 深沢
16(月)	★第9支部食医食講演会	18:30	用賀出張所
18(水)	★女性部会健康増進研修会	14:00	玉川町会会館
	★第6・8支部合同税務研修会	18:00	玉川町会会館
19(木)	第9・10支部合同役員会	18:00	森建設
26(木)	★新設法人説明会	13:30	玉川税務署

5月・6月の行事予定は4月25日現在のものです

★印は一般の方も参加できる行事です

お問い合わせは下記の玉川法人会事務局まで



法人会全国女性フォーラム香川大会に参加の女性部会の皆さん

目次

5月・6月の行事予定	1
理事会・委員会・支部 活動報告	2
Tamagawa 絆 Project	3
ワイン研究同好会	6
新入会員のご紹介	7

お問い合わせ

発行人／公益社団法人玉川法人会 会長 阿部友太郎
編集／公益社団法人玉川法人会 広報委員会
事務局●東京都世田谷区玉川2丁目1番15号
TEL 03-3707-8668 FAX 03-3707-4992

<http://www.tamagawa.or.jp/>

玉川法人会 検索

E-mail:tamagawa@blue.ocn.ne.jp

理事会・委員会・支部 活動報告

理事会

- 日時 4月23日(水) 15:00~17:00
 場所 玉川税務署 3階 会議室
 出席者 45名
 報告事項
1. 法人会事業報告
 2. 常設委員会、支部・部会報告
 3. 平成26年度決算法人・新設法人説明会担当
 4. 平成26年度会員増強目標等
 5. 平成25年度厚生事業結果報告
 6. 平成25年度支部・部会公益比率
 7. e-Taxネクタイ・襟章用ワッペン
 8. 「自主点検ガイド」

- 「自主点検チェックシート」(別冊子)
 9. その他
- 審議事項
1. 平成25年度事業報告承認
 2. 平成25年度収支決算承認
 3. 「税を考える週間講演会」講師選定
 4. 事業変更届け



平成26年度第1回理事会

組織委員会

平成25年度会員増強の結果報告と 平成26年度の増強強化のお願い

前年度は「目指せ 純増! 今日の1社が明日の100社」を掲げ、年間増強目標を110社として会員加入勧奨を展開しました。経営者の集まりである法人会になじみ易いように、縦割りの委員会組織ではなく縦横無尽に活動すべく、同じ共益事業を推進する厚生委員会と協働し「Tamagawa 絆 Project」として組み立ててまいりました。各支部の皆さんと大同生命保険の

【平成25年度 支部別入会者数及び退会者数一覧表】

支部	目標	入会実績	達成率	勸奨実績	達成率	退会数
第1支部	10	10	100%	10	100%	8
第2支部	5	7	140%	6	120%	7
第3支部	7	8	114%	6	86%	6
第4支部	9	6	67%	7	78%	9
第5支部	6	5	83%	3	50%	14
第6支部	10	8	80%	7	70%	5
第7支部	5	4	80%	3	60%	12
第8支部	8	6	75%	6	75%	8
第9支部	10	12	120%	17	170%	5
第10支部	10	7	70%	5	50%	4
第11支部	6	5	83%	2	33%	6
第12支部	10	8	80%	6	60%	12
事務局	14	0	0%	8	57%	2
合計	110	86	78%	86	78%	98

*各支部の目標値は過去三年間の実績により設定。
 なお、仮に実績が0でも最低5社。

推進員の皆さんの大車輪の活躍により、お陰さまで平成25年度の会員増強活動を、無事終わることができました。まことにありがとうございました。各支部の実績は左下表の通りです。

会員増強の実績は86社で、目標達成率は78%でした。成績表的に言えば、何とか単位が取れたかなといった所でしょうか? もう一つの目標だった「純増」では、純減の12社となってしまいました。なお、目標を達成された支部は以下の通りです。

- 増強目標達成支部：第1支部、第2支部
 第3支部、第9支部
 純増目標達成支部：第1支部、第3支部
 第6支部、第9支部、第10支部

さて返す刀で追討ちをかけるようで恐れ入りますが、すでに会員増強は始まっております。実はこちらのお願いが本題というわけで、今年度も更なるご支援・ご協力をお願い致します次第です。

引き続き厚生委員会と協働して「絆プロジェクト」の拡大発展を図り、公益法人発展の近道は共益事業の充実だ! をモットーに活動してまいります。また増強のキャッチコピーは次の通りです。

キャッチコピー：「法人会入ってる?」の一声運動
 今年度も倍旧のご指導・ご鞭撻のほど、何とぞよろしくお願い致します!!

(組織委員長 大鎌 博)

Tamagawa 絆 Project

「功労者懇談会」が盛大に実施される

去る4月11日(金)、「鎌倉山 玉川店」にて「絆P」事業の功労者（会員の皆さん、受託保険会社の推進の皆さん等）が一堂に会し、平成25年度の事業報告と意見交換会が行われた。

会場の所為か、めずらしく参加者全員が開始時間前に揃い、おたのしみタイム＜懇談時間＞への期待感がそうさせるのか、進行も前段は少々早目早目に消化していった。懇談会の開宴を告げる乾杯の発声はこの4月に着任されたばかりの大同生命保険の平野支社長。そして、メインイベントの推進員の皆さんの成果の発表では、新任の宮田課長以下一人ひとりの顔が誇らしげに映った。

平成26年度は、会運営の根幹事業となる「絆P」の更なる展開を図り、AIU保険さんとアフラックさんにも本事業への参加をいただくこととなった。そして、より拡大発展的な協働事業へと成長させるべく、会からの熱い支援要請に対してAIU保険さんから20社、アフラックさんから10社、との増強目標値がその場で設定された。この素早い動きが「絆P」のよいところだ。

どうやら「鎌倉山」の美味しい料理と美味しいお酒、そして素敵な夜景と素敵な会話の相乗効果が図らずも、いや図ったようにか…、そうさせたのかもしれない。いずれにせよ、大きく期待されるところだ。否応なく今年度の事業は、すでにスタートしている。うれしい悲鳴の＜想定外＞なら見てみたい。かの西行法師に倣えば「願わくば 目標達成 如月のころ」か。

ところで、AIUの金子支店長・東條部長とアフラックの鞍橋支社長・丹野次長、いずれも上方の吉本系であることが判明した（ん？「宮川大助花子」と「オール阪神巨人」??）。つまり、大同さん同様、お声掛けをお気軽に。何でも相談にノリやすい…、お後がよろしいようで。

昨年の京都（たん熊北店）から今年は鎌倉（鎌倉山）へ。さて、来年の春は何処を目指す。

（潜入レポーター記）

打上げに いざ鎌倉山で 舌鼓
舌鼓 キックオフとも 聴こえけり
ああ無情 食べても呑んでも＜絆P＞の音
（組織委員長 大鎌 博）



会員増強功労者の皆さん

第1・2支部 合同

第1・2支部合同税務研修会

日時 3月31日(月) 18:00～
 場所 九品仏まちづくりセンター2階
 出席者 15名
 第1部
 テーマ 「税制改正最新情報」
 講師 玉川税務署法人課税第1部門
 審理担当上席 藤田滋之氏
 第2部
 テーマ 「相続時の税制改正と注意点」
 講師 ファイナンシャルプランナー
 第2支部副支部長 出沢素賀子氏

駆け込み需要などと世間をにぎわせた消費税値上げカウントダウンの3月31日、第1・2支部が合同で税務研修を開催いたしました。

4月1日から各種料金やモノの値段が一斉に値上がりすることで目を奪われがちですが、消費税の他にも様々な制度が見直されて変更になります。

果たしてそれらの変更点が自分の生活にとって関係あることなのか、無いことなのか自ら知ろうとせず、無知でいる事が一番怖いことだと知りました。

(第1支部 広報委員 船本貴一)



第1部講師の藤田上席



熱心に話を聞く参加者のみなさん



第2部講師 ファイナンシャルプランナー
出沢素賀子第2支部副支部長

女性部会

第9回法人会全国女性フォーラム香川大会

日時 4月10日(木)
 場所 第1部 講演 14:00
 サポートホール高松
 第2部 式典 15:30
 サポートホール高松
 第3部 懇談会 17:15
 JRホテルクレメント高松

大会キャッチフレーズ

「女性の強さと優しさは、空を越え、海を渡る」
 ～輝く子どもたちの未来と、
 地域社会の発展のために～

高松空港に着いてはじめて感じた事、私たちをおもてなしの心で待っていてくれたかのように桜の花がつつじの花が満開で何かしらほっと心温まる思いでした。そしてお遍路姿の人たち…やっばり四国ならではのお国がらなのですネ。

第1部講演、第2部式典、第3部懇談会と盛

りだくさんの内容です。

講演会のテーマ「しなやかな人間力」と題して父親が少林寺拳法の創始者の長女として生まれ22才で少林寺拳法師家となられた宗由貴(そうゆき)様の講演。現在の社会のたりないものは何か人の出会いの関係、人は変われると言う事を伝えるために巾広い講演活動や文化交流会で活動をしている方でした。

女性部会独自の取組みである税に関する絵はがきコンクールを積極的に展開していきましょう。

この事業は平成24年度より国税庁の後援をいただき着実に全国的にひろがりをみせているものです。

東法連女連協に三作品を出品、その中の一作品がみごとに東京国税局(東京都、千葉県、神奈川県、山梨県)の中で優秀作品として全国大会での展示となりました。

玉川法人会女性部会より4名が参加をし確かに展示されていた事を確認してまいりました。素晴らしい賞をいただきましたのは親会、税務署、実行委員のメンバーその他多くの方々のお力添えの賜ものです。心より感謝とお礼を申し上げます。
(女性部会長 山本初枝)



全国女性フォーラムで展示された絵はがきコンクール優秀作品 玉川法人会の出品作品（左の絵）が女連協会長賞に選ばれました

女性部会 活動報告会・税務研修会

日 時 4月16日(水)
 活動報告会 13:30~14:00
 税務研修会 14:10~15:00
 場 所 玉川区民会館4階 第1・2集会室
 出席者 52名
 第1部 活動報告会
 第2部 税務研修会
 演 題 「消費税の基礎」
 講 師 玉川税務署法人課税第1部門
 審理担当上席 藤田滋之氏

第1部の活動報告会は、山本部会長より挨拶があり、議事へと進みました。平成25年度の報告に続き、26年度の計画案と予算案についてが読み上げられ、また副部会長補充の件が報告されました。ますますパワーアップされる今年度の女性部会に御期待ください。第2部の税務研修会は、4月から8%となった消費税の基礎を、わかりやすい例題などを通じてしっかりと学ぶことができました。総勢52名で大変盛り上がった会となりました。

(第9支部 広報委員 上田恭子)



玉川税務署長ご挨拶



阿部会長挨拶



女性部会長挨拶



第1部 活動報告会



第2部 税務研修会の様子

ワイン研究同好会

第25回ワイン研究同好会

日時 3月26日(水) 18:30~

場所 青柚子

出席者 26名

春の光は、いつしか桜色を湛えています。3月26日、東京の桜開花宣言の翌日に25回目のワイン同好会が青柚子二子玉川店で開催されました。テーマは「和食とワインのマリアージュ」、講師は第6支部の荒木秀晴ソムリエにお願いしました。和食といえば、去年の12月、無形文化遺産への登録が決まり、六本木ヒルズクラブでは、外務省のキーパーソンを招き日本の文化外交戦略として、“和食から日本文化を発信する”というセミナーまで開いていました。

さて、会は佐藤幹事の司会、大原代表の挨拶でスタートしました。今回は和食というタイムリーなテーマで、セレクションをすべて荒木さんにお任せしており、どういうワインとお料理が出てくるか期待でワクワク。荒木さんのご説明によると、ワインと料理を合わせるヒントは、素材とワインの色の組み合わせがまずポイント。白い素材には白ワイン、赤い素材には赤ワイン、ピンク色にはロゼワイン。魚もすべてが白でなくて、まぐろやかつおなど赤身には赤ワインがいいのではと。分りやすくするためになる解説はさすが、ドリンクのエキスパートです。

まず、イタリアのグランレアレ・ブリュット・スプマンテで猿渡幹事の乾杯の音頭でカンパイ！シャルドネ、ガルガーネガ種のぶどうで造られた、洗練された味わい。お料理は京野菜の三種前菜。一瞬、ふっと京都の町屋のフレンチにいるような気分で盛り上がりしました。

次は、サントリーの甲州ワイン、サントリージャパンプレミアム。あっさりしたワインには



ぷりぷり新鮮な白身魚のお造り2種が登場。“煎り酒”という日本酒とかつお、梅で煮詰めた江戸時代の調味料をつけて頂きました。続いて、アッと大海老の柚子蒸しがでてきました…。これは桜ソースつけて。いずれも、何ともお洒落な食べ方ですね。

そして、3番目のワインは、勝沼の甲州、辛口樽醸成、蒼龍葡萄酒です。西京漬けにした、筍とグリーンアスパラガスの天ぷら。“人間は脳で食べている”という本がありますが、幸せなお料理とワインの組み合わせに、みなさんルンルンの笑み。

その次は、シャトーメルシャン山梨ベリーA。日本を代表する赤ワインのぶどうの品種のワインには、鱈の照り焼き。飲みたいワインを料理の隠し味に使うのも、ワインとの相性が引き立つようです。この後には、彩りトマトの吸い酢ジュレ、ハマグリとスナップエンドウのお椀。桜ご飯は桜の葉に包んであり、もう春満喫。後は旬の果実のマチェドニアのデザートまでいずれも美味。今回の小畑料理長のお料理は、この会のためのスペシャルバージョンだそうです。当日参加されたお寿司屋経営の会員さんは、充実した荒木さんの手作りの資料をワインの買い付けの参考にしたいとか。まさに法人会ならではのワインの会です。

自分のことで恐縮ですが、私は1997年に渡米した時に、たまたま裏千家のお茶名を頂いたばかりで、そのおかげで学業の傍らフェニックス市とコラボで姉妹都市の姫路市がプレゼントしたお茶室を使い、お茶会したり同好会を運営する機会がありました。結果的に、日米の姉妹都市の友好に協力し、大勢の市民に喜んで頂くことができました。ただ、お茶道具の竹製品が乾



燥でパリパリひびが入る気候の中、私はその対極にあるウエットで美しい四季のある日本の気候風土、その中で育まれた日本の文化の良さを改めて感じる事ができました。今、オリンピックを前にして、私たちは自国の文化について自分なりの発信力を考える良い機会ではないかと思えます。

今回の企画のように、和食は四季折々の食材が使われ、私たちの五感を楽しませてくれます。美味しいワインとお料理で、私たちは存分に“和”を楽しみ気分は春爛漫。

春のうららの隅田川、、、、♪青柚子さんのご協力には感謝申し上げます。心から「ごち

そうさん」。

みなさまのご参加、ありがとうございました。

(第3支部 羽田葉子)



新入会員ご紹介

随時、新入会員の方をご紹介させていただきます。

第3支部

会社名：株式会社ジョブナ

代表者：進藤 丈夫 (シンドウ タケオ)

会社住所：世田谷区等々力2-38-29
等々力パークヒル105

電話：03-6318-5278

F A X：03-6318-8047

docomo：090-5324-4623

E-mail：shindo@jobna.jp

ホームページ：近日公開

業務内容：各種広告 マルチメディア企画制作を承ります。

■デザイン

各種グラフィック、キャラクターデザイン、ホログラム、会社案内、ポスター、パワーポイント等

■ムービー企画制作
撮影編集、CG制作
【2D,3D】、DVD制作等

■WEBプロデュース
各種ホームページ、
システム構築、SNS
運営

■サウンド制作 音楽 SE ナレーション

■その他



また次世代クリエイター育成の一環として、3~10歳を対象とした、デッサン教室を準備中。

どうぞお気軽なく、お問い合わせ、ご来社ください。

第9支部

会社名：Balinese Relaxation 陽

代表者：原 優子 (ハラ ユウコ)

会社住所：世田谷区用賀2-31-6
イダアネックスX-102

電話：03-5716-4940

F A X：03-5716-4940

E-mail：info@yo-salon.com

ホームページ：「バリニーズ陽」で検索するとポータルサイトでの詳細メニューがご覧いただけます。

業務内容：リラクゼーション業

気持ちをリラックス・安定させてくれるアロマを使って全身をトリートメント、筋肉のこりやこわばりを和らげていきます。ベッド1台セラピスト1名の完全プライベートサロンです。バリの休日のような雰囲気味わってください。

ホームページをご活用ください！【会員専用ページのご利用方法】

玉川法人会では、ホームページワーキンググループを開催し、
会員のみなさまにとって“使いやすい”ホームページのあり方、方法について話し合いを重ねています。

**「会員専用ページ」のパスワードが、
2014年4月から変更されています。**

(新パスワードは「たまでんBOARD4月」に同梱の書類をご覧くださいか、事務局にお問い合わせください)

- ①玉川法人会TOPページの「会員専用ページ」ボタンをクリックしてください。
または、「玉川法人会 会員専用ページ」で検索してください。



- ②会員専用ページの入口のページです。

より詳細な内容を確認するには、下の「会員ページへ」のボタンを押して次のページに進みます。



- ③小さなウィンドウに「ID」と「パスワード」の2つを入力してください。

※セキュリティの都合で、IDとパスワードは変更の都度、事務局からご案内しております。ご不明な方は、お問い合わせください。

玉川法人会ホームページは日々少しずつ更新しています。ぜひご覧ください。

<http://www.tamagawa.or.jp/>

法人会事務局よりお願い

代表者名、所在地、電話番号等の変更がありましたら法人会事務局までお知らせ下さい
事務局 TEL 03-3707-8668 FAX 03-3707-4992 E-mail : tamagawa@blue.ocn.ne.jp



「玉川法人会バナー」ができましたので、貴社でもぜひご活用下さい。ホームページには、様々なサイズのパナーをご用意しております。

<http://www.tamagawa.or.jp/jyoho/banner.html>

納税も、e-Taxで!! ダイレクト納付が便利です。

26年 5月分の源泉所得税の納付期限	26年 6月 10日 (火)
26年 3月決算法人の確定申告期限・納付期限	26年 6月 2日 (月)
26年 9月決算法人の中間申告(予定申告)期限・納付期限	26年 6月 2日 (月)
消費税の中間申告期限・納付期限	26年 6月 2日 (月)

26年6月決算法人の第3四半期分、26年9月決算法人の半期分・第2四半期分、26年12月決算法人の第1四半期分

消費税の、
期限内納付を
お願いいたします。